

教育委員会（第6回）定例会

令和8年6月30日（火）
10時00分～11時30分

次 第

1 開会

2 議案

- 第26号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について
- 第27号議案 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について
- 第28号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について
- 第29号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について

3 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和8年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨

4 その他

5 今後のスケジュール

6 閉会

第 2 6 号 議 案

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱
について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

教育長 井 上 謙 介

提 案 理 由

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命し、又は委嘱しようとするものである。

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱
について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市生涯学習センター運営委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1) センターの利用者	畠 伸子 む たい のぶこ	久留米市生涯学習センター 利用者の会	令和８年７月１日 から 令和９年６月３０日 まで
(2) 社会教育 の関係者	田 尻 三咲子 た じり みさこ	久留米市小・中学校ＰＴＡ 連合協議会	
	鶴 田 典子 つるだ のりこ	久留米市小・中学校ＰＴＡ 連合協議会	
	高 木 真由美 た か き まゆみ	福岡県教育庁北筑後教育事 務所	
(3) 学校教育 の関係者	江 頭 信人 えがしら のぶひと	久留米市中学校長会	

久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱
について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(3) 学校教育 の関係者	えがしら のぶひと 江頭 信人	久留米市中学校長会	令和８年７月１日 から 令和９年６月３０日 まで

久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員の任命又は
委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任期
(2) 社会教育 の関係者	くりき 栗木 のぶゆき 信行	田主丸地域校区まちづくり 振興会連絡会議	令和８年７月１日 から
	くぼやま 久保山 たけのり 武則	久留米市１ブロック 小中ＰＴＡ協議会	令和９年６月３０日 まで

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の任命
又は委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成 13 年久留米市教育委員会規則第 3 号）第 4 条の規定により、下記の者を久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(2)社会教育 の関係者	あきやま ひろみ 秋山 廣美	北野校区まちづくり振興会	令和 8 年 7 月 1 日 から 令和 9 年 6 月 30 日 まで
	ぎょうとく のりこ 行徳 ノリ子	北野町老人クラブ連合会	
	あべ まきこ 阿部 真樹子	北野中学校 P T A	
	ほりた のぞみ 堀田 望美	大城小学校 P T A	
(3)学校教育 の関係者	ひらた すえお 平田 末男	北野中学校	
	やまうら たけし 山浦 健	大城小学校	

久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱
について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(2) 社 会 教 育 の関係者	しぎょう 執行 ようこ 洋子	城島女性ネットワーク	令和８年７月１日 から
(3) 学 校 教 育 の関係者	いしづか 石塚 みわこ 美和子	城島小中学校校長会	令和９年６月３０日 まで

久留米市三潚生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱
について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市三潚生涯学習センター運営委員会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(3) 学校教育 の関係者	まつおか 松岡 みつひろ 満廣	久留米市立三潚中学校	令和８年７月１日 から
	たなか 田中 せいこ 聖子	久留米市立三潚小学校	令和９年６月３０日 まで

久留米市生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R8. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センターの利用者	かわしま よしこ 川島 芳子	久留米市生涯学習センター利用者の会	かわしま よしこ 川島 芳子	久留米市生涯学習センター利用者の会
	きのした ひとし 木下 等	久留米市生涯学習センター利用者の会	※むた のぶこ 牟田 伸子	久留米市生涯学習センター利用者の会
(2)社会教育の関係者	とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり連絡協議会	とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会	ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会
	えがみ あきこ 江上 昭子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会	えがみ あきこ 江上 昭子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会
	たけのや り か 武谷 利佳	久留米市小・中学校PTA連合協議会	※たじり み きこ 田尻 三咲子	久留米市小・中学校PTA連合協議会
	さとう さわ か 佐藤 佐和香	久留米市小・中学校PTA連合協議会	※つるだ のりこ 鶴田 典子	久留米市小・中学校PTA連合協議会
	く が としひろ 久我 敏博	久留米連合文化会	く が としひろ 久我 敏博	久留米連合文化会
	ふかがわ つよし 深川 剛	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	ふかがわ つよし 深川 剛	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会
	いまむら み え こ 今村 美恵子	久留米男女平等推進ネットワーク	いまむら み え こ 今村 美恵子	久留米男女平等推進ネットワーク
	かわなみ よしおみ 川波 由臣	福岡県教育庁北筑後教育事務所	※たかき まゆみ 高木 真由美	福岡県教育庁北筑後教育事務所
(3)学校教育の関係者	とよだ か よ 豊田 嘉代	久留米市小学校長会	とよだ か よ 豊田 嘉代	久留米市小学校長会
	た な か まさのぶ 田中 雅信	久留米市中学校長会	※えがしら のぶひと 江頭 信人	久留米市中学校長会
(4)学識経験者	よしたけ けんじ 吉武 憲治	久留米市議会	よしたけ けんじ 吉武 憲治	久留米市議会
	きくたけ しょうごう 菊竹 章 剛	特定非営利活動法人 久留米音楽協会	きくたけ しょうごう 菊竹 章 剛	特定非営利活動法人 久留米音楽協会
(5)その他教育委員会が必要と認める者	いざき よりこ 伊崎 より子	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会	いざき よりこ 伊崎 より子	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会

※は新任委員

久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿（R8.7.1～）	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	かわしま てつお 川島 哲夫	野中生涯学習センター登録団体 ジュピター（卓球同好会）	かわしま てつお 川島 哲夫	野中生涯学習センター登録団体 ジュピター（卓球同好会）
	いのうえ のりこ 井上 範子	野中生涯学習センター登録団体 女声合唱団コール・タンポポ	いのうえ のりこ 井上 範子	野中生涯学習センター登録団体 女声合唱団コール・タンポポ
	しもだ あさこ 下田 麻子	野中生涯学習センター登録団体 久留米かるた会	しもだ あさこ 下田 麻子	野中生涯学習センター登録団体 久留米かるた会
(2) 社会教育の関係者	ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会	ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会
	いなます ひさゆき 稲益 久之	（公財）久留米市スポーツ協会	いなます ひさゆき 稲益 久之	◆（公財）久留米市スポーツと学びの財団
(3) 学校教育の関係者	たなか まさのぶ 田中 雅信	久留米市中学校長会	※えがしら のぶひと ※江頭 信人	久留米市中学校長会
(4) 学識経験者	さかい たいちろう 堺 太一郎	久留米市議会	さかい たいちろう 堺 太一郎	久留米市議会
	ふじむら やよい 藤村 やよい	元久留米信愛短期大学	ふじむら やよい 藤村 やよい	元久留米信愛短期大学
(5) その他教育委員会が必要と認める者	はら えいじ 原 英治	久留米市子ども未来部 青少年育成課	はら えいじ 原 英治	久留米市子ども未来部 青少年育成課

※は新任委員 ◆は財団名変更

久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R8. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	さわだ ゆきお 澤田 幸雄	田主丸町文化協会	さわだ ゆきお 澤田 幸雄	田主丸町文化協会
	うえの ともこ 上野 智子	NP0 法人田主丸 カル・スポクラブ	うえの ともこ 上野 智子	NP0 法人田主丸 カル・スポクラブ
(2) 社会教育 の関係者	たごもり みちひろ 田 籠 道博	田主丸地域校区まちづ くり振興会連絡会議	※くりき のぶゆき ※栗木 信行	田主丸地域校区まちづ くり振興会連絡会議
	ごとう せいしろう 後藤 誠志郎	久留米市1ブロック 小中PTA協議会	※くぼやま たけのり ※久保山 武則	久留米市1ブロック 小中PTA協議会
	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ 推進委員連絡協議会	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ 推進委員連絡協議会
	うえむら よしみ 上村 好	田主丸体育振興協会	うえむら よしみ 上村 好	田主丸体育振興協会
	きたがわ かずこ 北川 和子	田主丸町商工会	きたがわ かずこ 北川 和子	田主丸町商工会
	たけがみ あいこ 竹上 愛子	田主丸町地域婦人会連 絡協議会	たけがみ あいこ 竹上 愛子	田主丸町地域婦人会連 絡協議会
(3) 学校教育 の関係者	がもう よしこ 蒲生 好子	田主丸事務所管内小・中 学校長連絡会	がもう よしこ 蒲生 好子	田主丸事務所管内小・中 学校長連絡会
(4) 学識経験 者	こが としかず 古賀 としかず	久留米市議会	こが としかず 古賀 としかず	久留米市議会

※は新任委員

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧 名 簿		新 名 簿 (R8.7.1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センター の利用者	ひぐち けいこ 樋口 恵子	茶道「香和会」	ひぐち けいこ 樋口 恵子	茶道「香和会」
	みつます けいこ 光益 啓子	スポンジテニス「いきい きニュースポーツ」	みつます けいこ 光益 啓子	スポンジテニス「いきい きニュースポーツ」
	いなだ きみこ 稲田 貴美子	大正琴「マーガレット」	いなだ きみこ 稲田 貴美子	大正琴「マーガレット」
	おにき けんじ 鬼木 健治	北野創作太鼓「轍」	おにき けんじ 鬼木 健治	北野創作太鼓「轍」
(2)社会教育 の関係者	たかお ただお 高尾 忠男	北野校区まちづくり振 興会	※あきやま ひろみ ※秋山 廣美	北野校区まちづくり振 興会
	くろき まさあき 黒木 正明	北野校区まちづくり振 興会	くろき まさあき 黒木 正明	北野校区まちづくり振 興会
	わきだ あつし 脇田 篤	久留米市北野町文化協 会	わきだ あつし 脇田 篤	久留米市北野町文化協 会
	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市北野女性の会	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市北野女性の会
	うちだ しげよし 内田 重義	北野町老人クラブ連合 会	※ぎょうとく のりこ ※行 徳 ノリ子	北野町老人クラブ連合 会
	こつぽ りょうこ 小坪 亮子	北野中学校 P T A	※あべ まきこ ※阿部 真樹子	北野中学校 P T A
	のぐち ゆかえ 野口 友加江	大城小学校 P T A	※ほりた のぞみ ※堀田 望美	大城小学校 P T A
(3)学校教育 の関係者	たなか まきのぶ 田中 雅信	北野中学校	※ひらた すえお ※平田 末男	北野中学校
	えしま ようこ 江島 陽子	金島小学校	※やまうら たけし ※山浦 健	大城小学校
(4)学識経験 者	よしとみ たくみ 吉富 巧	久留米市議会	よしとみ たくみ 吉富 巧	久留米市議会

※は、新任委員

久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿 (R8. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センター の利用者	お の さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟	お の さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟
	ちよじま けん 千代島 賢	久留米南部商工会	ちよじま けん 千代島 賢	久留米南部商工会
	えぐち まちこ 江口 真知子	福岡大城農業協同組合	えぐち まちこ 江口 真知子	福岡大城農業協同組合
	ごとう ちあき 後藤 千秋	グラスアートの会	ごとう ちあき 後藤 千秋	グラスアートの会
(2) 社会教育 の関係者	しぎょう ようこ 執行 洋子	城島文化協会	※しぎょう ようこ ※執行 洋子	城島女性ネットワーク
	さかい やすこ 坂井 保子	城島町老人クラブ 連合会	さかい やすこ 坂井 保子	城島町老人クラブ 連合会
	い で ひでのり 井手 秀則	久留米市城島町 P T A 連絡会	い で ひでのり 井手 秀則	久留米市城島町 P T A 連絡会
(3) 学校教育 の関係者	じょうご まさこ 城後 昌子	城島小中学校長会	※いしづか みわこ ※石塚 美和子	城島小中学校長会
	よしざき りゅういち 吉崎 隆一	城島地域幼稚園	よしざき りゅういち 吉崎 隆一	城島地域幼稚園
(4) 学識経験 者	いけだ ひろし 池田 宏	城島地域校区まちづく り連絡会議	いけだ ひろし 池田 宏	城島地域校区まちづく り連絡会議
	ほりた こうたろう 堀田 洸太郎	久留米市議会	ほりた こうたろう 堀田 洸太郎	久留米市議会

※は、新任委員

久留米市三潚生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿（R8. 7. 1～）	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センター の利用者	うちだ 内田 すなを	三潚文化協会	うちだ 内田 すなを	三潚文化協会
	きだ よしか 喜田 好香	三潚文化協会	きだ よしか 喜田 好香	三潚文化協会
	いなだ よしつぐ 稲田 善嗣	三潚町尚寿会	いなだ よしつぐ 稲田 善嗣	三潚町尚寿会
	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潚町レクリエーション 協会	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潚町レクリエーション 協会
(2)社会教育 の関係者	こうやま ひろみ 幸山 裕美	三潚町小中学校父母教師 会連絡会	こうやま ひろみ 幸山 裕美	三潚町小中学校父母教師 会連絡会
(3)学校教育 の関係者	しんたに よしお 新谷 祥生	久留米市立三潚中学校	※まつおか みつひろ ※松岡 満廣	久留米市立三潚中学校
	つつみ ひろみ 堤 裕美	久留米市立西牟田小学校	※たなか せいこ ※田中 聖子	久留米市立三潚小学校
(4)学識経験 者	ながた かずのぶ 永田 一伸	久留米市議会	ながた かずのぶ 永田 一伸	久留米市議会
	たなか としひろ 田中 俊博	元久留米市代表監査委員	たなか としひろ 田中 俊博	元久留米市代表監査委員
(5)その他教 育委員会が必 要と認める者	やました かずよ 山下 和代	三潚体育振興協会	やました かずよ 山下 和代	三潚体育振興協会
	たていし せいじ 立石 精二	犬塚校区まちづくり振興 会	たていし せいじ 立石 精二	犬塚校区まちづくり振興 会
	はらたけ ちづこ 原武 千津子	三潚校区まちづくり振興 会	はらたけ ちづこ 原武 千津子	三潚校区まちづくり振興 会
	さるわたり つとむ 猿渡 勉	西牟田校区まちづくり振 興会	さるわたり つとむ 猿渡 勉	西牟田校区まちづくり振 興会
	よしたけ とみお 吉武 富男	三潚地区民生委員・児童 委員協議会	よしたけ とみお 吉武 富男	三潚地区民生委員・児童 委員協議会

※は、新任委員

○ 久留米市生涯学習センター条例（抜粋）

平成26年9月19日

久留米市条例第47号

（運営委員会の設置）

第24条 生涯学習センターの円滑な運営を図るため、久留米市生涯学習センター等複合施設条例第26条に掲げる久留米市生涯学習センター運営委員会のほか、次の表の左欄に掲げる生涯学習センターごとに、同表右欄に掲げる運営委員会を置く。

生涯学習センター	運営委員会
久留米市野中生涯学習センター	久留米市野中生涯学習センター運営委員会
久留米市田主丸生涯学習センター	久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会
久留米市北野生涯学習センター	久留米市北野生涯学習センター運営委員会
久留米市城島生涯学習センター	久留米市城島生涯学習センター運営委員会
久留米市三潞生涯学習センター	久留米市三潞生涯学習センター運営委員会

2 前項の表の運営委員会の組織、運営及び所掌事務については、教育委員会が規則で定める。

○ 久留米市生涯学習センター運営委員会規則（抜粋）

平成13年5月11日

久留米市教育委員会規則第3号

（所掌事務）

第2条 委員会は、久留米市生涯学習センター（久留米市生涯学習センター条例第2条第1項の表に掲げる施設をいい、以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

（定数）

第3条 委員会の委員の定数は、次のとおりとする。

委員会	定数
久留米市生涯学習センター運営委員会	20人以内
久留米市野中生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会	15人以内

久留米市北野生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市城島生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市三潆生涯学習センター運営委員会	15人以内

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 2 7 号 議 案

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は
委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

教育長 井 上 謙 介

提 案 理 由

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の辞任に伴い、後任
の委員を任命し、又は委嘱しようとするものである。

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会規則（平成１７年久留米市教育委員会規則第３５号）第３条の規定により、下記の者を久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(3)学識経験者	いしづか みわこ 石塚 美和子	城島小中学校長会	令和８年７月１日 から 令和９年６月３０日 まで
(4)その他教育委員会が必要と認める者	えがしら かずのり 江頭 和則	城島地域校区 まちづくり連絡会議	

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿(R8. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟
	えがみ けいこ 江上 慶子	グループ野火	えがみ けいこ 江上 慶子	グループ野火
	はら よしみち 原 嘉道	クラシックギターサークル	はら よしみち 原 嘉道	クラシックギターサークル
(2) 天体に深い関心と知識を持つ者	にしやま こういち 西山 浩一	城島天文台ボランティア	にしやま こういち 西山 浩一	城島天文台ボランティア
	かまち みのる 蒲池 稔	城島天文台ボランティア	かまち みのる 蒲池 稔	城島天文台ボランティア
	は た ひでひろ 波多 英寛	国立大学法人熊本大学	は た ひでひろ 波多 英寛	国立大学法人熊本大学
(3) 学識経験者	ほりた こうたろう 堀田 洸太郎	久留米市議会	ほりた こうたろう 堀田 洸太郎	久留米市議会
	もり たけあき 森 剛昭	城島小中学校長会	※いしづか みわこ ※石塚 美和子	城島小中学校長会
(4) その他教育委員会が必要と認める者	まつのぶ まさお 松延 政雄	城島地域校区 まちづくり連絡会議	※えがしら かずのり ※江頭 和則	城島地域校区 まちづくり連絡会議
	みつぎき ゆかり 光崎 由香利	久留米市城島町PTA連絡会	みつぎき ゆかり 光崎 由香利	久留米市城島町PTA連絡会
	えぐち まちこ 江口 真知子	福岡大城農業協同組合	えぐち まちこ 江口 真知子	福岡大城農業協同組合
	まつだ しくえ 松田 シクエ	久留米南部商工会	まつだ しくえ 松田 シクエ	久留米南部商工会
	ふじた のぞみ 藤田 希	福岡県立三潨高等学校	ふじた のぞみ 藤田 希	福岡県立三潨高等学校
	くましろ えいこ 神代 英子	久留米市協働推進部 男女平等推進センター	くましろ えいこ 神代 英子	久留米市協働推進部 男女平等推進センター

※は新任委員

○久留米市城島ふれあいセンター運営委員会規則（抜粋）

平成17年2月4日

久留米市教育委員会規則第35号

（趣旨）

第1条 この規則は、久留米市城島ふれあいセンター条例（平成16年久留米市条例第112号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により置かれた久留米市城島ふれあいセンター運営委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（平27教規則4・一部改正）

（所掌事務）

第2条 委員会は、久留米市城島ふれあいセンター（以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- （1） センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- （2） センターの利用及び利用促進に関する事項
- （3） その他特に必要と認める事項

（平27教規則4・一部改正）

（委員）

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命し、又は委嘱する。

- （1） センターの利用者
- （2） 天体に深い関心と知識を持つ者
- （3） 学識経験者
- （4） その他教育委員会が必要と認める者

（平27教規則4・一部改正）

○久留米市城島ふれあいセンター条例（抜粋）

平成16年12月28日

久留米市条例第112号

（運営委員会）

第15条 センターの円滑な運営を図り、必要な事項を審議するため、センターに久留米市城島ふれあいセンター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（平26条例48・旧第13条繰下・一部改正）

第 28 号議案

久留米市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 30 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市社会教育委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものである。

久留米市社会教育委員の委嘱について

久留米市社会教育委員条例（昭和 3 6 年久留米市条例第 1 1 号）第 3 条の規定により、下記の者を久留米市社会教育委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学 校 教 育 関 係 者	辻 千枝子 つじ ちえこ	久留米市小学校長会	令和 8 年 7 月 1 日 から 令和 8 年 11 月 30 日 まで
社 会 教 育 関 係 者	井手 秀則 いで ひでのり	久留米市小・中学校 P T A 連合 協議会	

久留米市社会教育委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R8. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学校教育関係者	こにし いくみ 小西 郁美	久留米市小学校長会	※辻 ちえこ 千枝子	久留米市小学校長会
社会教育関係者	たなか みきお 田中 幹雄	久留米市校区まちづくり 連絡協議会	たなか みきお 田中 幹雄	久留米市校区まちづくり 連絡協議会
	おおくぼ やすひろ 大久保 康博	久留米市子ども会連合会	おおくぼ やすひろ 大久保 康博	久留米市子ども会連合会
	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市女性の会婦人会 連絡協議会	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市女性の会婦人会 連絡協議会
	いけだ こうへい 池田 耕平	久留米市小・中学校 P T A 連合協議会	※井手 ひでのり 秀則	久留米市小・中学校 P T A 連合協議会
	いなます ひさゆき 稲益 久之	公益財団法人久留米市ス ポーツ協会	いなます ひさゆき 稲益 久之	◆公益財団法人久留米市 スポーツと学びの財団
家庭教育関係者	いなます ひでこ 稲益 英子	久留米市民生委員児童委 員協議会	いなます ひでこ 稲益 英子	久留米市民生委員児童委 員協議会
学識経験者	ながの さとし 長野 哲	久留米市議会	ながの さとし 長野 哲	久留米市議会
	えむら りな 江村 理奈	久留米大学	えむら りな 江村 理奈	久留米大学
	なりた さとし 成田 聖	久留米工業大学	なりた さとし 成田 聖	久留米工業大学

※は、新任委員 ◆は財団名変更

○社会教育法（抜粋）

（昭和二十四年六月十日）

（法律第二百七号）

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○久留米市社会教育委員条例（抜粋）

昭和 36 年 4 月 1 日

久留米市条例第 11 号

（目的及び設置）

第 1 条 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条の規定により、社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（定数）

第 2 条 委員の定数は、10 人以内とする。

（委員）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 29 号議案

久留米市立図書館協議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 30 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市立図書館協議会委員の任期が令和 8 年 6 月 30 日をもって満了するので、新任委員を任命しようとするものである。

久留米市立図書館協議会委員の任命について

久留米市立図書館協議会条例第 2 条により、下記の者を久留米市立図書館協議会委員に任命する。

記

区分	氏 名	所 属	任 期
学校教育の 関係者	友野 優里 ^{とも の ゆ り}	久留米市私立幼稚園協会	令和 8 年 7 月 1 日 から 令和 10 年 6 月 30 日 まで
	池田 香保里 ^{い け だ か ほ り}	久留米市小学校長会	
	北島 志保 ^{きたじま し ほ}	久留米市中学校長会	
	彌永 順之 ^{いよなが じゅんじ}	筑後地区公立高等学校等校長協会	
社会教育の 関係者	永松 千枝 ^{ながまつ ち え}	久留米男女平等推進ネットワーク	
	鳥越 忠廣 ^{とりごえ ただひろ}	久留米市校区まちづくり連絡協議会	
	稲益 英子 ^{いなます ひでこ}	久留米市社会教育委員	
家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者	杉 和美 ^{すぎ かずみ}	図書館ボランティア おはなしボランティア（田主丸図書館）	
	渡辺 眞理 ^{わたなべ まり}	図書館ボランティア 布のおくりもの（三潴図書館）	
	鶴 富美子 ^{つる ふみこ}	点訳ボランティア きつつき	
	平野 由布子 ^{ひらの ゆ ふ こ}	久留米市保育協会	
学識経験の ある者	藤 林 詠子 ^{ふじばやし えいこ}	久留米市議会	
	梅野 智美 ^{うめの ともみ}	九州大谷短期大学	
	永利 和則 ^{ながとし かずのり}	福岡短期大学	
	百鳥 直樹 ^{ももどり なおき}	久留米大学	
	今坂 真由美 ^{いまさか ま ゆ み}	福岡県立図書館	

久留米市立図書館協議会委員 旧新対照表 (案)

旧委員名簿			新委員名簿		
区 分	氏 名	役職名または所属	区 分	氏 名	役職名または所属
学校教育の 関係者	ともの ゆり 友野 優里	久留米市私立幼稚園協会	学校教育の 関係者	ともの ゆり 友野 優里	久留米市私立幼稚園協会
	いけだ かほり 池田 香保里	久留米市小学校長会		いけだ かほり 池田 香保里	久留米市小学校長会
	えがしら のぶひと 江頭 信人	久留米市中学校長会		きたじま しほ ※北島 志保	久留米市中学校長会
	いのうえ じゅんろう 井上 淳郎	筑後地区公立高等学校等 校長協会		いよなが じゅんじ ※彌永 順之	筑後地区公立高等学校等 校長協会
社会教育の 関係者	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米男女共同参画推進 ネットワーク	社会教育の 関係者	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米男女平等推進ネッ トワーク
	とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり 連絡協議会		とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり 連絡協議会
	いなます ひでこ 稲益 英子	久留米市社会教育委員		いなます ひでこ 稲益 英子	久留米市社会教育委員
家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者	たかやま きよみ 高山 きよみ	図書館ボランティア (北野図書館)	家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者	すぎ かずみ ※杉 和美	図書館ボランティア (田主丸図書館)
	とみた はるみ 富田 春美	図書館ボランティア (城島図書館)		わたなべ まり ※渡辺 眞理	図書館ボランティア (三潴図書館)
	きくち やすみ 菊地 安美	音訳ボランティア せせらぎ		つる ふみこ ※鶴 富美子	点訳ボランティア きつつき
	つかもと たかし 塚本 高士	久留米市保育協会		ひらの ゆふこ ※平野 由布子	久留米市保育協会
学識経験の ある者	ふじばやし えいこ 藤林 詠子	久留米市議会	学識経験の ある者	ふじばやし えいこ 藤林 詠子	久留米市議会
	うめの ともみ 梅野 智美	九州大谷短期大学		うめの ともみ 梅野 智美	九州大谷短期大学
	ながとし かずのり 永利 和則	福岡女子短期大学		ながとし かずのり 永利 和則	福岡短期大学
	ももどり なおき 百鳥 直樹	久留米大学		ももどり なおき 百鳥 直樹	久留米大学
	たろうまる ひとし 太郎丸 仁	福岡県立図書館		いまさか まゆみ ※今坂 真由美	福岡県立図書館

※は新任委員、他は再任。

○久留米市立図書館協議会条例（抜粋）

昭和 5 7 年 3 月 2 9 日

久留米市条例第 1 3 号

（趣旨及び設置）

第 1 条 久留米市立図書館の適正な運営を図るため、[図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条](#)の規定に基づき、久留米市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（委員の任命の基準）

第 2 条 教育委員会は、協議会の委員を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（委員の定数）

第 3 条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、20 人以内とする。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

教育委員会後援事業等に関する報告

※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和8年9月11日13:40～16:30	筑後地区書写教育研究大会	筑後地区書写教育研究会	久留米市立水分小学校	後援★	学校教育課
2	①くるめ路上音楽祭 5月31日、6月28日、7月26日、8月30日、9月27日、10月25日、11月29日、12月27日、1月31日、2月28日、3月28日 ②くるめジュニア音楽祭2026 9月20日(日)	世代を超えた音楽交流でまちに賑わいを創り子供たちの夢を応援しよう!「くるめ路上音楽祭」・「くるめジュニア音楽祭2026」	KANIKAPILAMusicClub	①西鉄久留米駅東口広場 ②久留米シティプラザ六角堂広場	後援★	生涯学習推進課
3	令和8年7月18日9:00～17:00	グランディールカップ	FCグランディール三瀬	県営筑後広域公園(フィットネスエリア球技場(人工芝))	後援	体育スポーツ課
4	令和8年6月27(土)11:30～12:30	石橋文化センター70周年記念うたとピアノとパーカッションによる0歳からのキッズコンサート	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
5	令和8年10月25日(日)11:00～15:30	第53回久留米ちくご大歌舞伎	久留米ちくご大歌舞伎実行委員会	久留米シティプラザ「ザ・グランドホール」	後援	生涯学習推進課
6	令和8年5月23日8:00～18:00 24日8:00～16:00	西日本学生剣道大会(男子71回・女子41回)	九州学生剣道連盟	久留米アリーナ	後援	体育スポーツ課
7	令和8年7月26日9:00～17:00	令和8年度福岡県タレント発掘事業体力・運動能力測定会	公益財団法人福岡県スポーツ振興センター	久留米総合スポーツセンター	後援	体育スポーツ課
8	令和8年6月21日10:00～12:00	FCクラルテサッカー体験会	FCクラルテ	久留米市立竹野小学校グラウンド(雨天時:体育館)	後援	体育スポーツ課
9	令和8年7月25日(土)～令和8年7月26日(日)	EnglishCamp2026SUMMER	一般社団法人子ども基地局	福岡自治研修センター(まなびのやど福岡)	後援	生涯学習推進課
10	令和8年7月12日(日)10:00～15:30	青年交流茶会(第43回学校茶道合流茶会・第56回青年部納涼茶会)	茶道裏千家淡交会久留米学校茶道連絡協議会	久留米シティプラザ	後援	生涯学習推進課
11	令和8年7月7日(土)18:30～20:00	久留米市民オーケストラサマーナイトコンサート2026	久留米市民オーケストラ	久留米シティプラザ六角堂広場	後援	生涯学習推進課
12	令和8年6月28日(日)9:50～17:00	チェス・トーナメント第14回九州チーム選手権in久留米	伊万里チェスクラブ	久留米市生涯学習センターエーるピア久留米206・207会議室	後援★	生涯学習推進課
13	令和8年11月28日13:00～16:45	令和8年度福岡県「まなびのひろば」北筑後ブロック研修会	福岡県PTA連合会北筑後ブロックPTA連合会	久留米シティプラザ(ザ・グランドホール)	後援	学校教育課
14	令和8年8月22日(土)9:30～12:00 令和8年8月23日(日)10:00～16:00	公益財団法人福岡県教育文化奨学財団助成事業くるめJr.プラスバンド体験会&コンサート	一般社団法人くるめJr.プラスバンド	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
15	作品募集:令和8年7月1日～9月6日 入賞作品展:令和8年10月27日～11月1日 表彰式:令和8年10月31日	第31回-まちに、夢を描こう。-みんなの西鉄バス・電車絵画コンクール	西日本鉄道株式会社	展示・表彰式:福岡市中央区天神ソラリアプラザ1階ゼファ	後援	学校教育課
16	令和8年5月23日～令和9年3月13日	まるごと通信制フェスタ令和8年度年度版in福岡エリア	株式会社リクメディア	オンライン開催(ZOOM)	後援	学校教育課
17	令和8年7月4日(土)13:00～16:00	中国映画会	久留米市日中友好協会	石橋文化会館「小ホール」	後援	生涯学習推進課
18	令和8年7月10日～8月24日	安心安全ガイドブック筑後エリア版	長島興産株式会社	久留米市立学校へ配布	後援★	学校教育課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
19	事業先品募集: 令和8年6月～令和9年3月 式典: 令和9年2月20日13:00	「第5回地球さんご賞小中学生作文・エッセイコンクール」作品募集 及表彰式	地球さんご賞八女実行委員会	八女市民会館おりなす八女大ホール	後援	学校教育課
20	令和8年6月28日(日)15:00～18:00	音楽文化振興事業ミニオーケストラによるオリジナルコンサート	横山潤音楽事務局	柳川市民文化会館	後援★	生涯学習推進課
21	令和8年6月1日～12月31日	「サザエさんコラボ幸せ行動指標」小学校配布協力をお願い	一般社団法人久留米青年会議所	久留米市立小学校10校	後援	学校教育課
22	令和8年10月14日(水)～11月1日(日) 10:00分～17:00 ※最終日11月1日(日)は16:00まで	令和8年度第75回久留米市総合美術展	久留米市総合美術展実行委員会	久留米市美術館1F	共催	生涯学習推進課
23	令和8年7月25日(土)14:00～15:30	子どものスマホ依存防止講演会	まなびあい・久留米	久留米シティプラザ大会議室3	後援	生涯学習推進課
24	令和8年7月5日13:00～20:00	KURUME WRESTLE FESTIVAL	Zakson Academy	久留米シティプラザ六角堂広場	後援	体育スポーツ課
25	令和9年1月4日 9:00～17:00	グランディールカップ	FCグランディール三潁	県営筑後広域公園(フィットネスエリア球技場(人工芝))	後援	体育スポーツ課
26	令和8年7月11日 9:00～17:00	グランディールカップ	FCグランディール三潁	県営筑後広域公園(フィットネスエリア球技場(人工芝))	後援	体育スポーツ課
27	令和9年1月30日 9:00～17:00 令和9年1月31日 9:00～17:00	第30回三潁カップU12、第21回三潁カップU10	FCグランディール三潁	県営筑後広域公園(多目的広場、フィットネスエリア球技場(人工芝))	後援	体育スポーツ課
28	令和8年9月21日 9:00～17:00	グランディールカップ	FCグランディール三潁	県営筑後広域公園(フィットネスエリア球技場(人工芝))	後援	体育スポーツ課
29	令和9年3月27日 9:00～17:00	グランディールカップ	FCグランディール三潁	県営筑後広域公園(フィットネスエリア球技場(人工芝))	後援	体育スポーツ課
30	令和8年7月31日10:00～8月2日13:00	子ども・パラダイス	ふくおか体験・教育旅行協議会	うきは森林組合～図書館、田主丸筑後川沿い、久留米市竹野周辺	後援	学校教育課
31	令和8年11月23日10:00～ 令和8年11月29日17:00	令和8年度福岡県高等学校総合文化祭美術・工芸部門県大会	福岡県高等学校芸術・文化連盟 美術・工芸専門部	久留米市美術館	共催	学校教育課
32	令和8年12月16日10:00～ 令和8年12月20日17:00	令和8年度福岡県高等学校総合文化祭書道部門県大会	福岡県高等学校芸術・文化連盟 書道専門部	久留米市美術館	共催★	学校教育課
33	令和8年1月29日9:00～15:30	第61回 筑後地区小学校音楽祭	筑後地区小学校音楽教育研究会	久留米シティプラザ グランドホール	後援	学校教育課
34	令和8年8月7日9:30～16:00	筑後地区小学校音楽教育研究会 夏期実技講習会	筑後地区小学校音楽教育研究会	久留米市立高良内小学校 グリーンホール	後援	学校教育課
35	令和8年7月11日14:00～16:00 令和8年7月18日14:00～16:00	おみせやさんごっこ ～はたらくってな～に～	kodomoto九州	石橋文化センター研修室B	後援	学校教育課
36	提出期限: 令和8年9月30日	こどもたちによる”平和なまち”絵画コンテスト2026	ピースフルくるめ推進協議会	なし	後援	学校教育課
37	令和8年12月11日10:00～ 令和8年12月13日17:00	令和8年度福岡県高等学校総合文化祭写真部門県大会	福岡県高等学校芸術・文化連盟 写真専門部	久留米市美術館	共催★	学校教育課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
38	令和8年6月21日 14:00～16:00	中高生のための専門職セミナー 「歯科医療って素晴らしい」	福岡県歯科保険医協会	久留米シティプラザ4階小会議室	後援	学校教育課
39	令和8年7月11日(土)～8月30日(日)	夏の特別展Ⅰ(夏)「めざせ！！ シン「ヤバイ生き物」博士！！～ キケンだけど魅力的な生き物の 世界～」	福岡県青少年科学館	福岡県青少年科学館 1階 特別展示室	後援	学校教育課
40	令和8年8月1日 12:30～16:30	令和8年度福岡県生活科・総合的 学習教育学会夏季研修会	福岡県生活科・総合的学習 教育学会	久留米シティプラザ	後援	学校教育課
41	令和8年7月10日 10:00～12:00 令和8年7月11日 10:00～12:00 令和8年7月14日 10:00～12:00 令和8年7月16日 10:00～12:00	子どもをのばす親になれる講座	非営利型一般社団法人日本 パーソナルコミュニケーション 協会	7月10日11日オンライン 7月14日16日(南校区コミュ ニティセンター)	後援	学校教育課
42	令和8年7月28日(火) 10:00～16:00 7月29日(水) 10:00～16:00 8月20日(木) 10:00～16:00 令和9年3月25日(木) 10:00～16:00	子ども人権プロジェクト(居場所)	子どもの人権を考える会	えーるピア久留米 210・ 211研修室	後援	学校教育課
43	展示: 令和9年2月10日～令和9年2月13日 10:00～16:00 表彰式: 令和9年2月14日 10:00	2026年度「第28回久留米ユネス コ協会 子ども絵画展」	久留米ユネスコ協会	石橋文化会館 市民ギャラ リー	後援	学校教育課
44	大会: 令和8年10月3日 12:30～17:00 エスカレーション: 令和8年10月4日	第82回日本ユネスコ運動全国大 会in久留米	久留米ユネスコ協会	石橋文化ホール	後援	学校教育課
45	募集期間: 令和8年7月～8月	「税の標語」の募集	久留米間税会	表彰方法: 学校へ使送等	後援	学校教育課
46	令和8年7月4日 10:30～15:30	第9回 KURUME BOOK CAMPUS	KURUME BOOK CAMPUS 運営委員会	久留米大学地域連携セン ター「つながるめ」	後援	学校教育課
47	令和8年6月1日～令和9年3月31日 10:00～18:00	ヒューマンアカデミー こどもプロ グラミング無料体験会	ヒューマンアカデミー株式会 社	久留米市上津町1918-5、 久留米市大善寺町456サ ザンモール久留米内、久留 米市六ツ門町8-1久留米シ ティプラザ	後援	学校教育課

令和8年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨
質 問 一 覧（教 育 部 関 連）

質 問 議 員	質 問 内 容
<代表>	
田中 功一 議員	5 教育行政について （１）今後の教育行政について （２）教員の確保について （３）特別支援学校について
轟 照隆 議員	3 市立学校の今後について （１）施設の老朽化について （２）生徒の確保について
田住 和也 議員	3 熱中症対策について （１）市立学校について
石田 眞一郎 議員	1 人口減少、気候変動を踏まえた持続可能なまちづくりについて （２）気候変動を踏まえたまちづくりについて イ 学校給食（ベジタリアン食、ヴィーガン食）について
佐藤 昌二 議員	1 原口和人議員の3月議会代表質問の要望について （４）教職員に対するハラスメントについて ア 管理職の解決力、指導力の強化 3 井上教育長の3期目の政策について （１）少子化時代の小学校、中学校、高校の統廃合の基準について （２）施設改善について （３）過大規模校への対策について （４）通学区域の改変について
<個人>	
甲斐田 義弘 議員	1 学校統廃合による財源を活用した過大規模校対策について
草場 公晴 議員	3 民間プール活用と学校体育支援の充実について
生野 薫 議員	1 学校給食費の未払いについて
小林 ときこ 議員	2 学校給食無償化について （１）小学校給食の無償化について （２）中学校給食の無償化推進について

(教育部関連)

令和8年第1回（3月）久留米市議会一般質問回答要旨
質 問 一 覧（市 民 文 化 部 関 連）

質 問 議 員	質 問 内 容
<代表>	
石田 眞一郎 議員	1 人口減少・気候変動を踏まえた持続可能なまちづくりについて (1) 持続可能なまちづくりについて ア 物価高騰対策について
<個人>	
中村 博俊 議員	3 久留米市スポーツ推進委員について

(市民文化部関連)

代表

一括質問方式

【質問議員】

田中 功一 議員

【質問要旨】

5 教育行政について
(1) 今後の教育行政について

【質問趣旨】

①児童数の推計に基づく小学校統合の計画書の作成は検討しているのか。
②小中一貫教育の特徴を踏まえたうえで、今後どう取り組んでいくのか。
③統合による財政効果についてどう捉えているのか。

【回答要旨】

1 児童数の将来推計に基づく小学校統合の計画について

市教育委員会では、児童数や学級数の推計に基づく、市立小学校小規模化対応方針を策定し、学校の小規模化の状況や老朽化の状況を踏まえて統合の取組を進めているところです。

統合の検討対象校は、教育民生常任委員会でお示ししているとおり、現在、過小規模校4校と小規模校16校の計20校となっており、複式学級の編成や老朽化の状況に応じて優先順位を付けながら、対象校ごとに検討を進めております。

2 義務教育学校のメリットや取組事例の活用について

現在、屏水中学校区では、小中一貫教育を行う義務教育学校の設置に向けて取り組んでいるところです。

小中一貫教育は、義務教育の9年間を見通した教育課程を編成し、小中学校の垣根を越えた乗り入れ授業や教員の合同研修を通して、連続性・系統性のある支援・指導を図ることができるものと認識しています。

今後の小中一貫教育の推進にあたっては、屏水中学校区の義務教育学校の検証を行うとともに、学校や地域の状況、学校規模、地理的状況、施設の状況等を踏まえて総合的に検討していきたいと考えております。

3 小学校統合による財政効果について

小学校の統合は、小規模化が進む中、子どもたちのより良い教育環境をめざした取組であると考えています。

そのうえで、統合に伴う財政効果については、新たに、スクールバスの運行等の費用も必要となりますが、全体的には、維持管理費用の削減に繋がるものと考えております。

また、今後、改築や改修が必要となる学校数が減少するため、施設整備に関する将来的な財政効果も期待されます。

【質問要旨】

5 教育行政について
(2) 教員の確保について

【質問趣旨】

小・中学校において、必要となる教員の確保ができているのか、その現状と対応を問う。あわせて、小中学校の正規教員の割合を問う。

【回答要旨】

1 教員の確保状況と正規教員の割合について

市立小中学校の正規教員の割合は、令和8年度において、小学校が約88パーセント、中学校が約84パーセントとなっています。また、正規教員の代替として常勤講師や非常勤講師を任用しておりますが、教員の欠員は、現在、小

学校で1名、中学校で8名となっています。

2 教職員を確保するための対応について

市教育委員会では、教員の任命権者である県教育委員会に対し、正規教員の適正な配置と安定的な確保について強く要望していきたいと考えております。また、市教育委員会が行う代替講師の確保については、大学と連携して講師登録の案内を行ったり、教員免許保有者で教職に就いていない、いわゆる「ペーパーティーチャー」の募集を行っております。このような取組を通して、出来る限り教員の確保に努めていきたいと考えております。

【質問要旨】

- 5 教育行政について
(3) 特別支援学校について

【質問趣旨】

- ① 施設整備についての県の財政支援はどうなっているのか。
② 正規教員の割合及び教員の確保状況、異動のあり方について、現状と対応を問う。

【回答要旨】

1 県からの財政支援について

久留米特別支援学校では、これまで、児童生徒の増加や施設の老朽化、バリアフリー化に伴う施設の改修や増築を進めており、令和6年度にはエレベーター新設などを実施してきました。

しかしながら、これらの施設整備の財政支援は、国の補助制度のみとなっており、県からの財政的支援は受けておりません。

2 正規教員の配置や異動について

現在の教員の配置については、116名の教員のうち正規教員は39名で約34%、常勤講師や非常勤講師は77名の66%となっており、現時点において欠員はございません。

また、平成31年度より、県から毎年3名の特別支援教員免許を有する正規職員の派遣を受けておりますが、新規採用職員であること、並びに、派遣期間が3年と定められていることから、他の教員を指導できる専門的な知識経験を有する教員の確保が課題となっております。

2回目

【質問趣旨】

県に対して、支援の強化を求めているのではないかと。

【回答要旨】

1 県への要望について

市教育委員会では、県内で市立の特別支援学校を設置している福岡市・北九州市・大牟田市と合同で、県教育委員会に対する要望活動を行っており、施設整備に関する財政支援や、教員の人事交流の充実などについて、毎年度要望しているところです。

2 正規教員の確保に向けた取組について

市教育委員会では、先ほどの4市合同の要望活動のほかにも、市独自の取組として、定期的に県教育委員会を訪問し、正規教員の確保などの要望を行っております。

その中では、久留米特別支援学校へ派遣する教員の増員、3年間の派遣期間の延長、学校運営の中核となる管理職等の教員の派遣などを要望しています。その結果、今年度は、教頭職2名のうち1名が県からの派遣教員となっております。

今後とも、教員の任命権を有する県教育委員会に対し、久留米特別支援学校

の状況を伝えるとともに、しっかりと施設整備並びに人員配置について、要望していきたいと考えております。

3回目

【質問趣旨】 県の財政的な支援に関しては、市長からも要望してほしい。

【回答要旨】 久留米特別支援学校の児童生徒の増加が続き、教室不足が生じていることや、老朽化した施設があることについては、十分認識しております。

そのため、今年度の予算においても、教室不足を解消するための校舎の増築などの予算を市議会に提案しているところです。

市としましても、特別支援学校の状況等を踏まえ、市教育委員会と連携しながら、県に対して必要な支援をしっかりと要望していきたいと考えております。

一括質問方式

【質問議員】 轟 照隆 議員

【質問要旨】 3 市立学校の今後について
(1) 施設の老朽化について

【質問趣旨】 市立高校の老朽化の状況とその対応について問う。

【回答要旨】 1 市立高校の施設の状況について

南筑高校の複数ある建物のうち、最も古いものは昭和 40 年度に建設された築 60 年の建物であり、築 50 年以上を経過している建物が学校全体の約 63%を占めています。

久留米商業高校で最も古いものは、昭和 46 年度に建設された築 54 年の建物であり、築 50 年を経過している建物が学校全体の約 76%を占めています。

2 老朽化への対応について

市立学校では、建築基準法に基づく法定点検や教職員による日常的な点検を通して施設の状況把握に努めており、学校とも協議しながら施設の改修や修繕を計画的に進めています。

市立高校においても、最近では、令和 7 年度の南筑高校の屋内運動場外部改修や、令和 6 年度の久留米商業高校の屋内運動場床改修工事などの大規模な改修工事を実施しているほか、建物や設備の状況及び学校の要望を踏まえた修繕を行っているところです。

2回目

【質問趣旨】 今後、施設の改修や建替えの計画はどのように考えているのか。

【回答要旨】 市立高校を含む市立学校の施設の多くは、築 40 年以上を経過しており、将来、老朽化による改修や建替えが必要になることが見込まれています。

そうした中、学校施設の整備に関する国の補助制度において、高校に関するものは、産業教育を行うなどの特定の施設に限られており、一般的な教室棟や管理棟には適用されないものとなっています。そのため、小中学校以上に財源の確保が課題となります。

今後の市立高校の施設の改修や建替えについては、小中学校などの状況も踏まえ、市立学校全体の状況を総合的に判断しながら、検討していく必要がある

と考えております。

【質問要旨】 3 市立学校の今後について
(2) 生徒の確保について

【質問趣旨】 ここ数年の市立高校の志願倍率の推移を問う。

【回答要旨】 市立高校における令和6年度の入学者から令和8年度の入学者までの志願倍率は、南筑高校については、入学定員240人に対して、令和6年度1.20倍、令和7年度1.06倍、令和8年度1.13倍
久留米商業高校については、入学定員240人に対して、令和6年度1.16倍、令和7年度1.18倍、令和8年度1.11倍となっており、両校とも定員を上回る志願状況となっております。
また、令和8年度の入学者の志願倍率は、両校とも県内の公立高校の平均1.04倍を上回っている状況です。

2回目

【質問趣旨】 屏水エリアの義務教育学校の開校を目指すにあたり、課題の解決に向けてどのように取り組むのか。また、屏水エリア以外の検討はできないのか。

【回答要旨】 1 市立高校の志願動向について
少子化が進行する中、市立高校は、両校とも定員を上回る志願状況となっております。これは、長年築き上げてきた歴史と伝統、これまでの教育活動によって培われてきた信頼と実績が、受験生や保護者の方々に一定の評価をいただいているものと考えております。
2 今後の生徒確保について
市教育委員会では、少子化などによって生徒の確保が厳しくなる中、現在の状況に甘んじることなく、対策を図る必要があると認識しております。そのため、学校の魅力化・特色化を図るとともに、卒業後の進路をしっかりと確保することで、選ばれる学校づくりを進める必要があると考えています。
現在、南筑高校は、生徒が主体的に地域活性化や社会貢献に取り組む探究活動のほか、スポーツキャリアクラスや大学進学を目指すクラスを設置し、進路の実現に向けて生徒に寄り添った丁寧な指導を行っています。久留米商業高校は、国のDXハイスクールの指定を受け、デジタル等の成長分野と商業高校の強みである経営や会計の学習を通して、大学進学や就職の実績を上げています。
今後とも、こうした取組を充実し、生徒の確保による高校の活性化を図りながら、選ばれる学校づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

一括質問方式

【質問議員】 田住 和也 議員

【質問要旨】 3 熱中症対策について
(1) 市立学校について

【質問趣旨】 学校現場での熱中症対策の現状と課題について伺いたい。

【回答要旨】

1 現状について

各学校では、熱中症の事故防止に係る国の通知に基づく対応のほか、熱中症警戒アラート等の情報を活用し、暑さ指数（WBGT）や児童生徒等の体調を踏まえた活動を行っております。

具体的には、登下校時も含めて、屋外での活動では、帽子の着用やテントの活用などの暑さを防ぐ工夫や、こまめな水分・塩分補給及び定期的な休憩を取るなどの基本的な対策を徹底し、熱中症の防止に取り組んでおります。

また、設備面の対応としては空調機、ミストシャワー、大型扇風機などを配備し、熱中症対策を行っています。

2 課題について

課題といたしましては、近年の想定を超えるような猛暑により、熱中症が疑われるような体調不良を訴える児童生徒もいるため、効果的な熱中症予防の取組を行っていく必要があると考えております。

2回目

【質問趣旨】

ネッククーラーの配布など、新たな対策を今すぐ行うべきではないか。

【回答要旨】

市教育委員会では、今後も猛暑が厳しくなることが予想されることから、児童生徒の熱中症対策は重要であると考えております。

他自治体では、ネッククーラーの配布のほか、水筒に冷水を補充する給水スタンドの設置、登校時に使用した冷却グッズを冷やすための冷凍庫設置などの対策を行っている事例があります。

各学校では、家庭で用意した熱中症対策用品の登下校中の使用を制限しておりませんが、市が配布するなどの新たな取組には、費用面や運用面での課題があると認識しております。

そのため、すぐに行える取組として、まずは、各学校における現在の取組を徹底してまいります。

また、家庭の協力も不可欠ですので、保健だよりなどを通じて熱中症に対する注意喚起を行い、熱中症対策用品の利用や通気性のよい衣服の着用、適切な水分補給などの対策を呼びかけていきたいと考えております。

今後、他自治体の取組の効果や課題について情報収集した上で、どのような対策が望ましいのか、校長会や保護者等とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。

一括質問方式

【質問議員】

石田 眞一郎 議員

【質問要旨】

1 人口減少、気候変動を踏まえた持続可能なまちづくりについて

(2) 気候変動を踏まえたまちづくりについて

イ 学校給食（ベジタリアン食、ヴィーガン食）について

【質問趣旨】

久留米市の学校給食で、ベジタリアン食やヴィーガン食を希望する児童生徒はいるのか。提供を希望した場合には、どのような対応をするのか。

【回答要旨】

市立小中学校及び特別支援学校においては、現在、ベジタリアンやヴィーガンに対応した給食を希望する児童生徒はおりません。

ベジタリアンやヴィーガンでも食べることができる給食の提供を求められた

場合は、現行の学校給食の調理体制による対応は困難であるため、基本的には弁当を持参していただくことになると考えております。

2 回目

【質問趣旨】

環境負荷軽減や食育、多様化への理解の視点は重要である。年 1 回でもいいので、ベジタリアンやヴィーガンでも食べることができる給食を提供できないか。

【回答要旨】

学校給食法では「適切な栄養摂取による健康の保持増進」「望ましい食習慣を養うこと」「食を支える人々への感謝の心を養うこと」などが給食の目標とされています。

そうした中、ベジタリアンやヴィーガンの児童生徒でも食べることができる献立は、動物性の食材や調味料を使わないため、成長期の子どもに必要な栄養素を国の基準どおりに満たすことが困難です。

その一方で、児童生徒がベジタリアンやヴィーガン等を含めた食の多様性や環境負荷の軽減等を学び、理解することは大切であると考えておりますので、様々な教育活動の機会をとらえて、児童生徒の学びに繋げていきたいと考えております。

一括質問方式

【質問議員】

佐藤 昌二 議員

【質問要旨】

- 1 原口和人議員の 3 月議会代表質問の要望について
- (4) 教職員に対するハラスメントについて
- ア 管理職の解決力、指導力の強化

【質問趣旨】

教職員のカスタマーハラスメント対応には、管理職の解決力、指導力の強化などが必要であると要望したが、その取組について問う。

【回答要旨】

- 1 基本的な認識
市教育委員会では、教職員へのカスタマーハラスメントの対応にあたり、教職員が安心して教育活動に専念できる環境を確保するため、管理職の解決力、指導力の強化とともに、組織的な対応が重要であると認識しております。
- 2 具体的な取組について
市教育委員会では、管理職に対し、県教育委員会のガイドブックを活用したチームによる対応の指導を行うことや、弁護士などの専門家に迅速に相談できる仕組みづくりなどを行って、管理職の解決力・指導力の強化を図っています。
さらに、組織的な対応を徹底するために、小学校でも教科担任制・チーム担任制を推進し、教職員の連携の強化、若年教員の対応力の強化を図っているところです。

【質問要旨】

- 3 井上教育長の 3 期目の政策について
- (1) 少子化時代の小学校、中学校、高校の統廃合の基準について

【質問趣旨】

市立小・中・高校の統廃合は、どのような基準で進めるのか。

【回答要旨】

- 1 市立小中学校の統廃合の基準について

小学校の学校規模については、国において「通常学級が12学級以上18学級以下を標準とする」とされています。

このことを踏まえ、市立小学校については「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき、通常学級が12学級未満の小規模校を対象として、小学校統合に取り組んでいます。

中学校についても「小学校と同様の学級数を標準規模とする」とされておりますが、市立中学校における小規模化対応に関する基準等は、現時点で策定しておりません。

2 市立高等学校の統廃合の基準について

市立高等学校については、両校とも、入学者定員を上回る志願状況が続いており、統廃合に関する検討等は行っておりません。しかしながら、今後さらなる少子化が見込まれることから、市立高校の魅力化・特色化を図り、生徒や保護者に選ばれる学校づくりを進めていかなければならないと考えております。

2回目

【質問趣旨】

市立中学校も小規模化が進むと考えるが、今後どう対応するのか。

【回答要旨】

市立中学校についても、小学校と同様に、今後、小規模化が進むことが見込まれるため、その対応は今後検討すべき課題であると認識しております。

しかし、現時点においては、近年の急速な少子化に伴い、小学校の小規模化が先行しているため、小学校の統合に優先的に取り組んでいるところです。

中学校については、まずは学級数や生徒数の動向を注視してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

3 井上教育長の3期目の政策について (2) 施設改善について

【質問趣旨】

学校施設の改修や改築の現状と課題、今後の取組について問う。

【回答要旨】

1 現状と課題について

本市の学校施設は、令和8年度現在、築40年以上の建物が全体の約58%、築50年以上の建物が約32%を占めており、老朽化が進んでいる状況です。

また、児童数の増加等に伴う教室不足への対応や、バリアフリー化や省エネ化などの社会的な要請による施設の整備も求められます。

さらに、建設資材の高騰や、厳しい財政状況の中で、財源の確保も大きな課題となっております。

2 今後の取組について

施設の老朽化や児童生徒数の状況、学校現場の意見などを踏まえ、施設整備の必要性や緊急性を十分考慮しながら、国の補助制度を最大限活用し、取り組んでいきたいと考えております。

2回目

【質問趣旨】

統合する学校の施設整備が進められているが、統合していない学校についても、整備を進める必要があるのではないか。

【回答要旨】

久留米市では、学校施設の築年数や劣化状況などから、その緊急性等を判断し、改築や改修などに取り組んでおります。

そうした中で、小学校の統合や住宅の建設などによる児童生徒数の増加、並びに特別支援学級の増加等によって教室不足が生じる場合には、校舎の増築やレイアウトの変更などに伴う対応を優先的に実施することとしております。

今後も、施設整備の緊急性や優先度をしっかりと見極めながら、市議会のご意見もお聞きし、計画的な施設整備に努めていきたいと考えております。

【質問要旨】 3 井上教育長の3期目の政策について
(3) 過大規模校への対策について

【質問趣旨】 過大規模校へのこれまでの対応と、今後の取組はどう考えているのか。

【回答要旨】 1 過大規模校への対応について
小学校の過大規模校は、通常学級が31学級以上の学校であり、令和8年度現在、西国分小学校と南小学校が過大規模校となっております。
これらの学校については、児童数や特別支援学級の増加等に合わせて、教室の改修、校舎の増築などを行い、教室不足等への対応を図ってきたところです。
2 過大規模校の今後の取組について
今後、少子化の進行に伴い、市立小学校の児童数は、全市的に減少していくことが見込まれています。
そのため、現在の過大規模校も将来的には児童数が減少し、大規模校に移行することが見込まれています。
そのため、引き続き児童数・学級数の状況を注視するとともに、必要に応じて施設の改修等を行いながら、適切な教育環境の維持に努めていきたいと考えております。

2回目

【質問趣旨】 過大規模校については、今後、児童数が増えることも想定されるのではないかな。

【回答要旨】 市教育委員会が毎年度実施している、向こう6年間の各小学校における児童数・学級数の見込みでは、現時点の住民登録者数に基づく推計によると、現在の過大規模校も児童数の減少が見込まれています。
その一方で、本市の過大規模校は、市の中心部に位置しており、周辺の土地開発や高層マンションの建設等によって、推計どおりに推移しない可能性もあります。
そのため、今後とも、各学校の児童数・学級数の状況を注視しながら、学校運営に支障が出ないよう、必要な対応を検討してまいりたいと考えています。

【質問要旨】 3 井上教育長の3期目の政策について
(4) 通学区域の改変について

【質問趣旨】 小学校の統合や中学校への進学を踏まえると、小学校の通学区域の変更が必要ではないのか。中学校も小規模化が見込まれるため、通学区域の変更が必要ではないのか。

【回答要旨】 1 小中学校の通学区域について
現在の通学区域は、過去の合併や学校の設置、地域の状況など、それぞれの歴史的な経緯の中で設定されています。

そのような中、小学校の通学区域の変更については、通学距離の問題や登下校時の安全確保、学校が変わることによる児童や保護者への影響が見込まれます。

さらには、校区コミュニティ組織やその活動への影響も大きいことから、小学校の小規模化への対応として通学区域を見直すことは困難であると考えております。

2 中学校の通学区域について

市教育委員会としては、まずは、小学校の統合を優先して取り組んでいきたいと考えておりますので、現時点では、中学校の小規模化対応については検討を行っておりません。

2回目

【質問趣旨】

今後、小中一貫教育を進めていくならば、通学区域の見直しが必要ではないか。

【回答要旨】

久留米市においては「1つの小学校から1つの中学校へ進学する校区」「複数の小学校の全児童が1つの中学校へ進学する校区」「1つの小学校から複数の中学校に進学する校区」などの進学形態があります。

しかし、先程申しましたように、通学区域の変更につきましては、児童生徒や校区コミュニティへの影響が大きいことから、慎重に進めるべき課題であると考えております。

そのため、現行の通学区域の枠組みの中で、それぞれの形態に応じた小中一貫教育のあり方を検討していきたいと考えております。

2回目

【質問趣旨】

通学区域の変更も含めた小学校統合の取組について、教育長の考え方を再度問う。

【回答要旨】

通学区域の変更につきましては、児童生徒への影響に加え、校区コミュニティへの影響も大きいことから、現時点では、困難であると考えております。

したがって、小学校の統合については、現行の通学区域の中で進めたいと考えております。

市教育委員会といたしましては、児童数の減少が、今後さらに進む中、小学校の統合は避けては通れない課題であると考えております。

これまでの統合により、統合してよかったとの声もお聞きしています。そのような成果も踏まえ、未来を担う子どもたちのより良い教育環境を確保するため、今後とも、小学校の統合については、丁寧にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

個人

一般質問方式

【質問議員】

甲斐田 義弘 議員

【質問要旨】

4 学校統廃合による財源を活用した過大規模校対策について

【質問趣旨】

久留米市の過大規模校の現状と学校施設の対応について問う。

【回答要旨】

1 市立小学校における過大規模校の現状

小学校の過大規模校は、通常学級が31学級以上の学校であり、令和8年度現在、西国分小学校と南小学校が過大規模校となっています。

2 市立学校における施設整備の取組

市立学校の施設整備につきましては、改築や外壁・防水・設備改修などの老朽化対策工事、児童生徒や特別支援学級の増加に伴う教室不足に対応するための工事、バリアフリー化や省エネルギー化など社会的な要請に対応するための工事など、児童数・学級数の動向や建物の劣化状況など総合的に判断し、国の補助等を活用しながら計画的に行っているところです。

3 過大規模校の学校施設の対応

このような中、過大規模校におきましては、学級数が増加傾向となり、教室不足の課題が発生したため、南小学校においては令和元年度に、西国分小学校においては令和2年度に増築工事を実施するとともに、レイアウト変更や教室転用等に伴う改修を適宜実施しているところです。

2回目

【質問趣旨】

小学校統合に伴い削減された財源を活用して、過大規模校における学校施設の整備などの対策をもっと進めるべきではないか。

【回答要旨】

1 小学校統合とその効果について

小学校の統合は、学校の小規模化が進む中、全学年でクラス替えができる、子どもたちにとって、より良い教育環境を目指して取り組んでおります。

また、統合に伴い、小学校の維持管理経費の削減や学校数が減少するなど、一定の財政的な効果があるものと考えておりますが、一方では、スクールバス等の新たな経費や本市の学校施設の老朽化への対応なども踏まえる必要があると考えております。

2 過大規模校の施設整備について

そのような中、過大規模校の施設整備につきましては、市立学校全体の計画的な整備を進めていく中で、適宜、取り組んでいく必要があると考えております。

3回目

【質問趣旨】

過大規模校の施設整備に手厚く予算を付ける考え方はないのか。

【回答要旨】

各学校では、その規模にかかわらず、児童生徒・家庭・地域の状況などを踏まえながら、特色ある教育が実践されております。

特に、規模が大きい学校では、多様な個性や得意分野を持つ子ども同士が切磋琢磨したり、集団による多彩な活動や集団同士で競い合うなど、規模を活かした学校活動が行われているところです。

そうした中、過大規模校からは「特別教室や体育館などの利用に関する調整が必要である」「児童数に比べて遊具の設置が少ない」などの意見をいただいております。

学校施設の整備につきましては、児童数・学級数や教室数の動向、老朽化の状況、また、先ほどの過大規模校の状況なども踏まえながら、子どもたちの適切な教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

一問一答方式

【質問議員】 草場 公晴 議員

【質問要旨】 3 民間プールの活用と学校体育支援の充実について

【質問趣旨】 水泳授業の民間活用の現状、事業実施における課題、近隣に民間プールがない学校への対応の課題認識について問う。

【回答要旨】 市立小学校では「児童の安全安心の確保」「児童の泳力向上」「教員の負担軽減」などを図るため、民間プールを活用した水泳授業を令和7年度から計画的に進めており、令和8年度は小学校42校中12校で実施する予定です。

事業の実施にあたり、バスによる移動時間や水泳の授業が年間を通して実施されることによる教育課程の調整が課題になるものと考えておりましたが、学校と事前に協議を行ってきたことで、特に問題は生じておりません。

また、近隣に民間プールがない学校については、さらに移動時間がかかるということが課題であると認識しており、その時間を有効に活用する方法を検討していく必要があると考えております。

2回目

【質問趣旨】 民間プールを活用する学校とそうでない学校では、水泳授業の内容に違いが生じるが、それに対する教員委員会の見解を問う。

【回答要旨】 水泳の授業内容は、学習指導要領に基づいて実施していることから、学校と民間プールでの違いはないものの、水泳指導に携わるインストラクターの専門的な知識や技術を活用できることから、水泳技能の習得に向けた専門的かつ効果的な指導が期待できるものと認識しております。

さらに、民間プールは屋内であることから、天候に左右されず、計画的に授業ができることや、プールの維持管理が不要となるなど、施設の環境面についてのメリットもあります。

このような効果があることから、本市としましては、水泳授業の民間プール活用を早期に進めていきたいと考えているところです。

3回目

【質問趣旨】 民間プールの活用ができていない学校の教員負担について、どのように認識しているか。

教員の中には、水泳授業への不安感もあると聞いているが、教員の心理的負担感に対する現状の認識と支援体制について問う。

【回答要旨】 学校のプールで行う水泳授業は、これまでと変わらず、水質管理や安全管理、

熱中症への対応等、教員の負担は大きいものと認識しています。

そのため、教員の負担軽減の面からも、民間プールの活用を進めていきたいと考えております。

また、教員の水泳授業に係る支援体制につきましては、初任者研修において、実際にプールを使用した水泳運動の指導技術の習得や、心肺蘇生法などの研修受講を必須としております。

さらに、学校のプールでの水泳授業は、担任のほか、管理職などの教員が加わった複数体制で、指導や見守りを行っており、教員の心理的不安の解消に努めています。

4 回目

【質問趣旨】

福岡市では、水泳授業を含めた体育の授業に、元アスリート等を派遣する取組が行われているが、久留米市はどう評価するのか。

【回答要旨】

アスリートやオリンピックの出場経験者が学校の教育活動に参加し、子どもたちとふれ合う機会を持つことは、有意義なものと考えております。

また、各自治体においては、学校規模や学校数、プールなどの施設の状況や、アスリートなどの人材確保、財政状況などを総合的に考慮したうえで、地域の実情に応じた取組が行われているもの認識しております。

5 回目

【質問趣旨】

水泳授業も含めた体育の授業への民間人材の活用について、他市の調査や研究は行っているのか。また、今後のロードマップを問う。

【回答要旨】

水泳授業の取組調査におきまして、民間プールがある自治体では、その活用を中心として取り組んでいる場合が多い状況です。

また、民間プールがないなど、その活用が難しい自治体では、

- ・学校のプールを集約した複数校での共同利用をしている場合
 - ・学校のプールの維持管理業務を委託して、教員の負担軽減を図る場合
 - ・学校のプールで外部指導者と連携した取組を行っている場合
- など、地域の実情に応じた様々な取組が行われております。

体育の授業につきましては、委託などによる民間人材の活用に関する調査や研究は行っておりません。

今後のロードマップにつきましては、久留米市は民間プールを活用することが可能であることから、まずは、小学校 26 校について、計画的に進めていきたいと考えております。

なお、体育授業への民間人材の活用につきましては、委託ではありませんが、ボランティアによる外部指導者としての活用を行っている学校があることは承知しております。

6 回目

【質問趣旨】

水泳授業に限らず、学校体育の支援における民間人材の派遣について、モデル的に実施実験を考えてほしいが、市の見解を問う。

【回答要旨】

水泳授業の民間プールの活用につきましては、まずは、現在計画している小学校 26 校での実施を円滑に進めてまいります。

また、その他の学校についても、学校との協議や事業者との意見交換を行っていききたいと考えております。

体育の授業における民間人材の活用につきましては、(ただいま事例をご紹介いただいた)福岡市の事例も含めた自治体の情報収集を十分に実施しながら、校長会との意見交換を行ってまいりたいと考えております。

一問一答方式

【質問議員】 生野 薫 議員

【質問要旨】 1 学校給食費の未払いについて

【質問趣旨】 学校給食費の収納方法はどのようになっているのか。また、未納の発生要因と、令和7年度に生じた未納の状況について問う。

【回答要旨】 学校給食費は、基本的に、各学校において、他の校納金と合わせて口座振替で収納しています。

未納が発生している主な要因としては、国の調査によりますと、保護者の経済的問題のほか、給食費の納付に対する保護者の認識の希薄さなどがあるとされており、久留米市でも同様であると考えております。

次に、令和7年度に発生した学校給食費の未納の状況は、徴収総額約13億円のうち、未収率は0.13%、金額として167万4千円、未納者は92人となっており、近年は同程度の水準で推移しています。

2回目

【質問趣旨】 未納が発生した場合、学校としてどのように対応しているのか。

【回答要旨】 未納が発生した場合、まずは保護者に対して文書で支払いを促し、それでも未納の場合は、電話や戸別訪問で支払いを要請しています。そのほかにも、児童手当からの直接徴収制度の案内などを行っています。

また、支払いが困難な保護者に対しては、就学援助等の支援制度の案内も行っています。

3回目

【質問趣旨】 児童手当からの直接徴収は、とても有効だと思っているので、改めて制度概要と実績を教えてほしい。

【回答要旨】 児童手当からの直接徴収制度は、保護者からの申し出がある場合に、児童手当の支給額から学校給食費等の金額を前もって差し引き、その残額を保護者に支給するものであり、未納がある保護者に対しては、制度の活用を依頼しています。

令和7年度の実績は、児童手当が年6回支給される中で、件数としてのべ549件、収納額が合計1,111万5千円となっており、件数、収納額とも増加しています。

4回目

【質問趣旨】 国は、教員の業務負担の軽減に向け、学校給食費の公会計化を推進しているが、公会計制度の導入にあたって課題はあるのか。

【回答要旨】 学校給食費の公会計化については、教職員の業務負担の軽減等の効果が見られる一方で、業務システムの導入・運用にかかる経費が必要になることや、教職員に代わって徴収事務にあたる人員の確保などの課題があると認識しています。

5回目

【質問趣旨】 課題があるのは分かったが、公会計制度の導入にはメリットがあるので推進すべきと考える。市はどう考えているのか。

【回答要旨】 公会計制度の導入については、国が導入を推進していることは認識しております。その一方で、先ほど申し上げたような課題もございます。

今後、既に導入している他自治体の情報収集などを行うとともに、国の動向等も注視していきたいと考えています。

一問一答方式

【質問議員】 小林 ときこ 議員

【質問要旨】 2 学校給食無償化について
(1) 小学校給食の無償化について

【質問趣旨】 小学校給食費の無償化によって、市の一般財源の負担は、どの程度軽減になるのか。

【回答要旨】 令和8年度より、国の制度に基づく小学校給食費の抜本的な負担軽減制度が始まり、保護者による給食費の負担はなくなっております

市の一般財源としては、経済的に厳しい家庭に対する就学援助制度で給食費相当額を給付しております。

今回の負担軽減制度により、就学援助世帯の児童も国の交付金の対象となったため、その分の就学援助費が削減されています。

そのため、一般財源としては、約1億5千万円の減少となっています。

2回目

【質問趣旨】 久留米特別支援学校小学部の給食費の対応状況について尋ねる。

【回答要旨】 今回の抜本的な負担軽減制度は、久留米特別支援学校小学部の児童の給食費についても適用されています。そのため、市立小学校と同じく、令和8年度の保護者負担はなく、年度当初から負担を求めておりません。

3回目

【質問趣旨】 食物アレルギーなどで給食を食べることができない児童に対する給付が求められているが、どのような検討をしているのか。

【回答要旨】 国の小学校給食費の抜本的な負担軽減制度において、アレルギーなどで給食を食べることができない児童の取り扱いについては、各自治体の判断に委ねるものとされています。

他の自治体の中には、食物アレルギーや不登校などにより給食を食べることができない児童生徒の保護者に対し、給食費相当の給付を行っている自治体がありますが、対象者の範囲や対象期間など、その制度内容は様々です。

そのため、他自治体の状況や実施に際しての事務負担等も考慮しながら、実施するかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

【質問要旨】 2 学校給食無償化について
(2) 中学校給食の無償化推進について

【質問趣旨】 学校給食費の無償化の意義について、市の認識を問う。

【回答要旨】 小学校給食費の抜本的な負担軽減は、国が示すように、物価高騰の中で保護者負担となっている学校給食の食材費の負担軽減を通じた子育て支援として実施されているものと考えております。

また、結果として、学校給食費の徴収等にかかる教職員等の負担軽減にもつながるものと認識しております。

2回目

【質問趣旨】 中学校給食費の無償化にはどのくらいの予算が必要か。また、小学校分で軽減された一般財源を中学校給食費の負担軽減に上乗せできないのか。

【回答要旨】 中学校給食費の無償化には、新たに約4億2千万円の財源が必要となります。

なお、令和7年度の小学校給食費支援事業で活用していた国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、恒常的なものではなく、給食費に限らず様々な物価高騰対策に活用される目的で交付されたものです。

また、小学校給食費の負担軽減に伴って削減された一般財源についても、市全体の事業動向などに応じて判断されるものと考えております。

中学校給食費の負担軽減については、自治体間で格差が生じることがないよう、本来、国が取り組むべきものと考えております。

今後とも、国の動向を注視するとともに、引き続き国に要望してまいります。

代表

一括質問方式

【質問議員】

石田 眞一郎 議員

【質問要旨】

1 人口減少・気候変動を踏まえた持続可能なまちづくりについて

(1) 持続可能なまちづくりについて

ア 物価高騰対策について

【質問趣旨】

物価高騰対策としてどのような取組を行っているのかを問う。

【回答要旨】

1 物価高騰対策の取組について

物価高騰対策については、国の交付金を活用し、令和7年度の補正予算から切れ目なく実施しており、8年度の予算にも計上しています。

まず、「市民の皆様への経済的支援」の取組として、食料品等の物価高騰に対応した給付金の支給や、子育て世帯の負担軽減を図るための中学校・保育所等への給食費支援、プレミアム商品券発行への支援などを進めております。

次に、「地域経済の活性化を促す取組」として、農業分野におけるスマート農業機械や夏期の高温対策のための機器の導入への支援を行うとともに、中小企業の賃上げ環境整備を目的とした、企業が行う先端設備等の導入への支援や、奨学金の代理返還制度を導入する企業への支援などを行う予算を計上しております。

さらに、「市民生活に密着したサービスへの支援」として、エネルギーや食料品価格高騰の影響を大きく受ける高齢者施設や障害者施設・保育所等への電気代等の支援などに取り組んでおります。

これらの取組を通じて、広く市民の皆様や事業者の皆様の物価高騰による影響の緩和を図ってまいりたいと考えております。

2回目

【質問趣旨】

物価高騰が見込まれるなか、市民に対し家計管理の重要性や手法を学ぶ機会を提供することが大切であり、北九州市の生涯学習講座等を参考に、久留米市でも生涯学習として取り組んではどうか。

【回答要旨】

1 家計管理等の学習について

物価の高騰が見込まれる中、市民の皆様がより安定した生活を送るために「お金」について学ぶことは重要であり、家計管理に関する講座を開催するなど学習機会を提供することは、市としても大切な視点であると認識しております。

こうしたことから久留米市におきましても、「お金」に関する教育を推進する金融経済教育推進機構の講演会開催における周知広報や、地域への事業の紹介、困窮世帯を対象とした家計改善支援事業などを行ってまいりました。

2 今後の取組について

ご質問の生涯学習の視点からの取組につきましては、今後、本市の生涯学習を担う団体と位置付けております「公益財団法人 スポーツと学びの財団」と、市民の皆様のニーズや優先度などを協議しながら、家計管理の重要性や手法を学ぶ機会の提供について、検討してまいりたいと考えております。

個人

一問一答方式

【質問議員】

中村 博俊 議員

【質問要旨】

3 久留米市スポーツ推進委員について

【質問趣旨】

市のスポーツ振興に大きな役割を果たしている「スポーツ推進委員」の現状を問う。

【回答要旨】

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づく特別職非常勤職員でございます。久留米市では、1期2年の任期、月額5,300円の報酬にて教育委員会が委嘱しており、地域住民のスポーツに対する理解を深める活動や指導助言、行政や学校、校区などが行うスポーツ行事への協力、連絡調整などを役割としております。

また、現在102名の委員全員で構成されている「久留米市スポーツ推進委員連絡協議会」にて、スポーツに関する知識・技術習得の研修や、委員相互の連携・協力体制の構築、情報交換などにも取り組まれているところです。

そういった自己研鑽なども行いながら、熱意を持って活動されており、市民スポーツ推進の中核を担う人材として欠かせない存在であると考えております。

2回目

【質問趣旨】

スポーツ推進委員によって活動に温度差があると聞く。また、協議会の会費についていろいろな意見があるようだが、そのような課題をどう認識しているか。

【回答要旨】

スポーツ推進委員の活動は、お住いの校区でのスポーツ行事の企画運営や住民へのスポーツ指導のほか、全市的なイベントや大規模大会等への従事協力など様々でございます。

全市的な行事については、仕事の都合や校区での役割など個人ごとの事情もあり、協力頻度に差はあるものと認識しております。その解消を図るための工夫として、スポーツ推進委員連絡協議会では、参加・協力1回ごとに、会費を原資とする手当を支給するといった取組がなされております。

しかしながら、その会費徴収や使い方の是非について関係者等から問題提起もなされており、市といたしましても、市民スポーツを推進していくにあたり、その整理を課題として認識しているところです。現在、協議会内で会費のあり方などの検討が進められており、より良い会の運営と活発なスポーツ推進委員の活動につながる議論がなされていくものと考えております。